

米国通商代表部（USTR）が2021年の活動成果を報告

2022年3月4日
JETRO NY 知的財産部
石原、赤澤

米国通商代表部（USTR）は3月1日、通商政策に関して2021年の取組や2022年の課題等をまとめた報告書「2022 Trade Policy Agenda and 2021 Annual Report of the President of the United States on the Trade Agreements Program」¹を公表した。

Katherine Tai 通商代表は報告書の公表にあたり、バイデン政権1年目の通商政策の成果及びさらなる進展の見通しがまとめられており、今後もバイデン大統領が掲げる公正、公平で持続的な貿易を推進すると述べた。

➤ 2022 Trade Policy Agenda and 2021 Annual Report of the President of the United States on the Trade Agreements Program

2021年の取組の報告として、米国は二国間及び多国間の枠組みを活用し、知財に関する問題について貿易相手国に圧力をかけたとしている。知財に関する問題として挙げられているのは、模倣品、海賊版、米国の新薬企業等にとって不公平な特許制度、地理的表示（GI）の不透明な権利範囲、営業秘密の窃取等である。特に中国は権利侵害の中心地であり、営業秘密の窃取、海賊版や模倣品、強制的な技術移転、権利行使の制度の脆弱さ、不透明な法制度等が問題だとしている。また、WTOにおけるTRIPS ウェイバー提案²やGIに関する議論において、知財に関する多国間の取り決めを USTR が先導した、とまとめている。

2022年の課題として、中国について、中国企業を支援する不公正な施策や、自国の産業政策目標の達成のために外国の知財や技術を手に入れる違法な手段をとっており、このような不公正な貿易慣行に同盟国と協力して対処していくとされている。

また、USTR は2月16日と17日にも中国に係る報告書2本を公表している。1つ目は中国によるWTO協定の遵守状況に関するもの、2つ目は模倣品市場に関するものである。

➤ Annual Report on China's WTO Compliance³

知財に関しては、権利保護と権利行使の制度が不十分であることが引き続き問題であり、2020年1月の米中経済貿易協定の履行を監視し続けるとしている。営業秘密を最初の項目に挙げ、中国政府に関連した者が米国企業のコンピュータシステムに侵入し、知財を含むデータを窃取していることが特に問題だとし

¹ 2022 Trade Policy Agenda & 2021 Annual Report (Mar 2022)

² https://www.jetro.go.jp/ext_library/1/_Ipnews/us/2021/20210505.pdf

³ 2021 Report to Congress on China's WTO Compliance (Feb 2022)

て、二国間の協議で改善を求めていることが説明されている。他に、中国国内における悪意の商標出願やオンラインの模倣品等の問題を指摘している。

➤ 2021 Review of Notorious Markets for Counterfeiting and Piracy⁴

模倣品または海賊版を助長する悪名高い市場（Notorious Market）としてオンライン市場 42 か所及びオフライン市場 35 か所が特定されている。

オンライン市場は、①トレント⁵サイト「ThePirateBay」、②フランス系ファイルホスティングサービス「1Fichier」、③中国系オンライン市場「Taobao」、④オンライン市場「AliExpress」、⑤メッセージングアプリケーション「WeChat」等で、④と⑤は今回初めてこのリストに含まれた。一方で、Amazon社はリストから外れた。

（以上）

⁴ 2021 Review of Notorious Markets for Counterfeiting and Piracy (Feb 2022)

⁵ ピアツーピア（P2P）のファイル共有方法。違法な著作物のダウンロードのために利用されていると指摘されている。